




心に寄り添い、ともに歩む

社会の実現を目指して

犯罪被害者等を支えるために



犯罪は風化しても、  
犯罪被害者のつらい記憶は  
風化することはありません。  
その心の傷の回復には、  
周囲の人々の理解と共感、  
そして暖かく見守ることが  
大切です。

熊本県

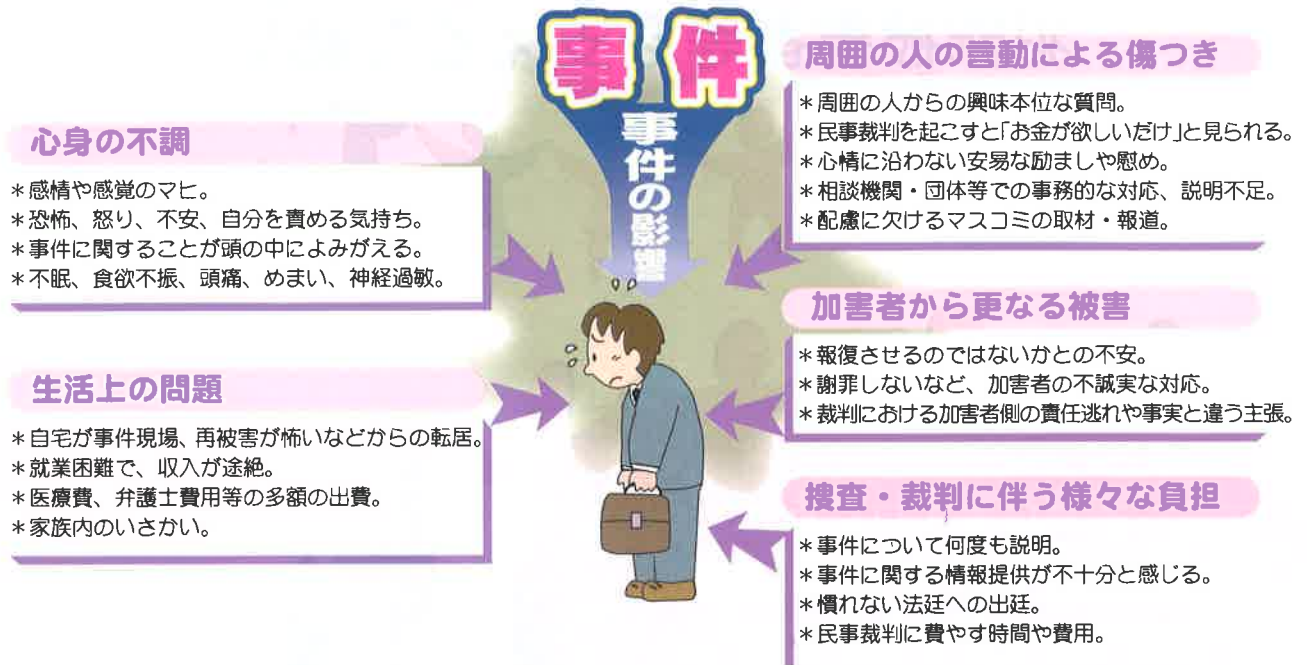
# 犯罪被害者等が抱える様々な問題と必要な支援

## 1 犯罪の被害者やその家族・遺族の方が抱える問題

県内でも様々な犯罪が発生しており、誰もが犯罪被害者等となる可能性があります。

犯罪の被害者やその家族・遺族の方（以下「犯罪被害者等」という。）の多くは、犯罪により直接的な被害を受けるだけでなく、それらに伴い生じる精神的なショックや不安等、二次的な被害にも苦しんでいます。

※犯罪被害の種類や、被害者の方の年齢・生活状況により、生じる問題は様々です。

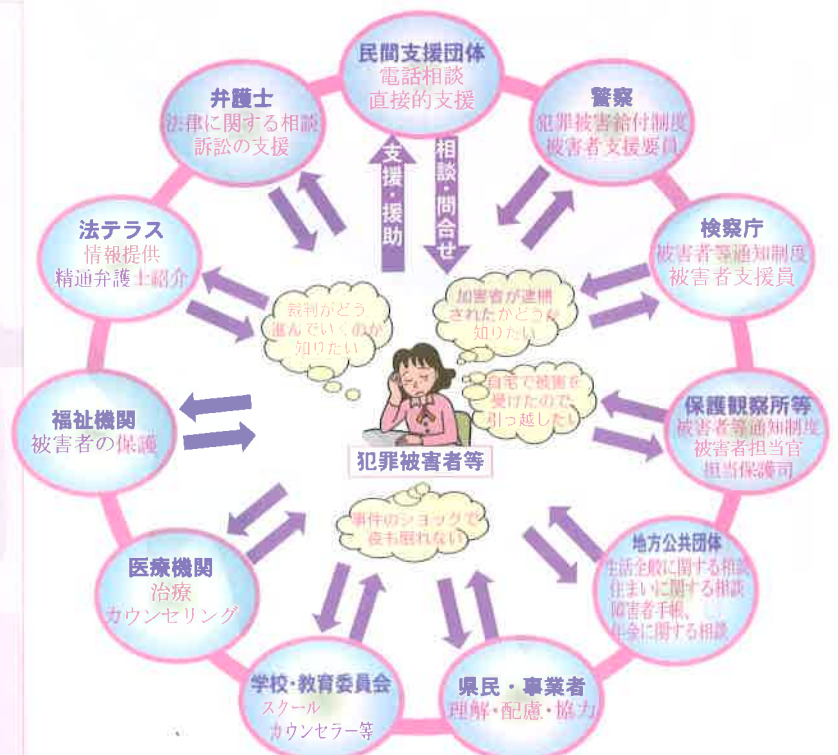


## 2 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者等が抱える困難（苦しみ、つらい気持ちなど）については、十分に理解されているとは言えない状況にあり、適切な支援がないまま、その後も様々な二次的な被害に苦しめられることも少なくありません。

こうした犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるよう、支援を続けていくことが重要です。

そのためには、関係機関だけでなく、周囲を取り巻く方々の理解と支えが必要です。



## 国における取組

国では、犯罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的に平成16年12月に犯罪被害者等基本法が制定され、犯罪被害者等に対する支援等に関し、国、地方公共団体及び国民の責務が明記されました。

さらに、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成23年3月に「第二次犯罪被害者等基本計画」（平成23～27年度）が策定されました。

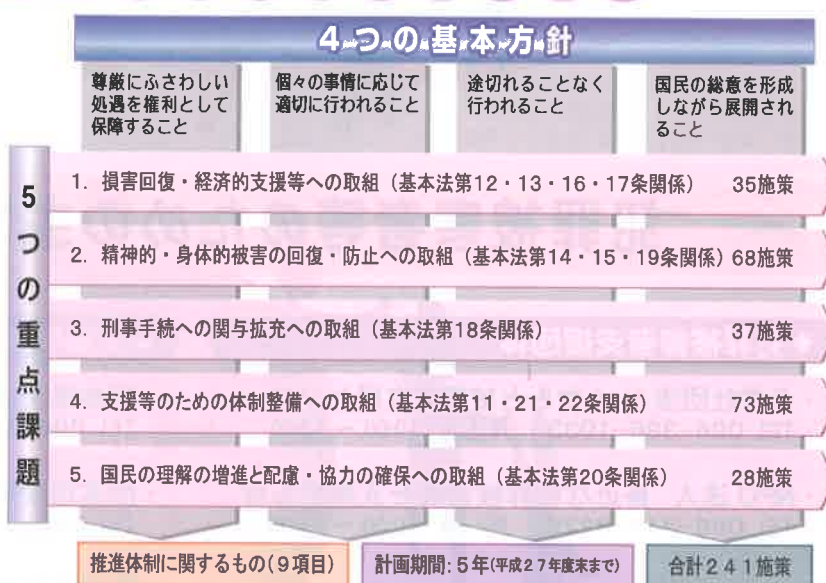


犯罪被害者等支援  
シンボルマーク  
「ギュっとちゃん」

### 「第二次犯罪被害者等基本計画」の概要

犯罪被害者等を支援するための施策を、具体的にどのように実施していくかを明らかにしたものが「犯罪被害者等基本計画」です。

基本計画では、目指す方向を示すものとして、4つの基本方針及び5つの重点課題が設定されています。



※犯罪被害者等基本計画  
(平成17年12月～平成22年度末)

### 11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日までの一週間が「犯罪被害者週間」として定められました。犯罪被害者等がおかれている状況等について、理解を深めることを目的に全国で啓発事業が行われています。



## 熊本県における取組

熊本県では、平成17年4月に「犯罪の起きにくい安全・安心まちづくり基本方針」を策定し、安全安心なまちづくりや犯罪被害者支援に取り組んでいますが、なお様々な犯罪が発生しており、県民誰もが犯罪被害者等となる可能性があります。

このような中、被害を受けた場合に必要な支援が受けられるよう、また、犯罪被害に対する県民の理解が深まるよう、「熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針（第2次）」を平成23年5月に策定し、被害者の心に寄り添い、ともに歩む社会の実現を目指して、犯罪被害者等支援に関する施策を総合的・体系的に推進しています。

犯罪や交通事故などの  
被害者やそのご家族等の方に対し、  
電話や面接での相談を通じて、お悩みの  
解決を支援します。

ひとりで悩まず、お電話ください。



くまもとサプライズ  
キャラクター「くまモン」

## 犯罪被害者等のための主な相談窓口

### ◆ 犯罪被害者支援団体

- ・ 公益社団法人 くまもと被害者支援センター  
TEL 096-386-1033 月～金 10:00～16:00
- ・ NPO 法人 身近な犯罪被害者を支援する会  
TEL 096-341-8222 月～金 10:00～16:00

### ◆ 交通事故

- ・ 熊本県交通事故相談所  
TEL 096-333-2295 平日 9:00～16:00
- ・ 熊本市交通事故相談室  
TEL 096-328-2799 平日 9:00～16:00
- ・ 熊本県弁護士会法律相談センター  
TEL 096-325-0009 平日 9:00～17:00

### ◆ 警察

- ・ 警察安全相談  
TEL 096-383-9110 (ダイヤル回線から)  
# 9110 (プッシュ回線から)
- ・ レディース 110 番  
(性犯罪被害に関する相談)  
TEL 0120-8343-81, 096-384-1254 平日 8:00～17:15
- ・ 犯罪被害者支援室  
(警察における犯罪被害者支援に関する相談)  
TEL 096-381-0110 内線 2193～2195 平日 8:30～17:15

### ◆ 法律関係

- ・ 日本司法支援センター (法テラス)  
犯罪被害者支援ダイヤル  
TEL 0570-079714 平日 9:00～21:00(土～17:00)
- ・ 熊本県弁護士会犯罪被害者支援ホットライン  
TEL 090-9568-1157 平日 9:00～17:00
- ・ 熊本地方検察庁被害者ホットライン  
TEL 096-323-9068 平日 8:30～17:15

## 問い合わせ先

熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課  
【電話】096-333-2293 【FAX】096-382-7403